

令和6年度

# 千葉県介護テクノロジー 定着支援事業費補助金

## (介護ロボット導入支援)

### ■事前申請期間

令和6年

7月25日(木)

～8月14日(水) 17時

※ちば電子申請サービス  
による受付



チーバくん

### ■補助対象事業者

千葉県内に所在する介護保険法に基づく  
指定又は許可を受けた介護サービス事業者。

### ■導入支援共通要件

- 千葉県介護業務効率アップセンターで配信している介護業務改善研修キックオフ動画を視聴、活用していること。
- 令和6年12月末までに機器を導入し、実績報告を行うこと。(導入可能時期は9月頃の予定)

### ■優先採択については 県HPをチェック

事業所での機器の活用については、千葉県介護業務効率アップセンター等を活用し、適切に判断して申請を行ってください。



### ■事業詳細

交付申請様式や

各種詳細は県HPまで。

検索→[\[千葉県 介護ロボット\]](#)



### ■昨年度からの主な変更点

補助率が補助対象経費の

**4分の3**になりました！ ※昨年度2分の1

- 対象機器… **拡充**しました！
  - 補助上限台数… 定員の2割→**定員の5割**までに増枠  
**NEW**・パッケージ型導入… ICT機器と組み合わせて導入  
することで**採択順位UP**！
  - 事業所単位の申請から、**法人単位の申請**に変わります！
- ※県の予算を上回る申請があった場合、補助台数や補助額等の調整を行う場合があります。

### ■補助対象となる介護ロボット

①以下の要件を満たしている介護ロボット

(1) 目的要件

日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

(2) 技術的要件 ※要綱参照

②千葉県が認めた機器**NEW**

(一般的な用途に限定されるものを除く)

①にかかわらず、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると判断した機器

①および②はいずれも販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあるものを対象とします。

### ■事前申請受付フォーム

[\[ちば電子申請サービス\]](#)



■千葉県介護業務効率アップセンター  
業務改善研修キックオフ動画



# 補助事業フロー



…事業者



…県

## 見積依頼

- メーカーや代理店に見積書を依頼します。作成日、有効期限、金額内訳は必ず記載してください。
- ※国内示前に発注・購入したロボットは**補助対象外**、見積有効期限は3か月程度が望ましいです。

## 事前申請

- ちば電子サービスにより事前申請を行います。見積書と指定の所要額調書を提出し、応募完了
- 【募集期間】令和6年7月25日（木）～令和6年8月14日（水）17時

## 事前審査

- 見積書の内容と申請金額等を審査します。
- ※対象外機器等である場合は個別に連絡

## 金額提示

- 補助予定金額について提示します。
- 補助予定金額の決定等により申請を取り下げの場合は申告し、これ以降の手続きは不要です。

## 事業実施

- 介護ロボットを導入し、実際に施設で使用していただきます。
- ※導入は遅くとも12月上旬に行うこと

## 交付申請書の送付

- 必要な書類をそろえ、補助金交付申請書を送付します。※書面申請、一部データ提出あり
- 【申請期間】金額提示後に御案内（9月～10月予定）
- 【提出先】千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁高齢者福祉課 法人支援班あて郵送

## 内容審査・交付決定

- 提出された書類を審査します。
- 審査後、補助金額や機器について交付決定を行い、各施設に書面で通知します（11月を予定）  
※交付決定後に機器等を変更する場合は、導入前に事前に県庁まで御相談ください。

## 実績報告書の提出

- 使用した状況などを踏まえ、**令和6年12月末までに実績報告書**を御提出してください。  
※導入後書類が提出できるようになりましたら、速やかにご提出ください。

## 額の確定を通知

- 実績報告書から補助対象になるか等を再審査し、補助金額を確定したうえで、書面にて通知します。

## 請求書の送付

- 補助額を確定する書類が届きましたら、確定額に基づき、請求書をご送付ください。  
※最終の支払いは令和7年3月中旬予定です。

## 導入結果の報告

- 導入年度を含む3年間（令和8年度まで）導入結果報告書を国と県へ提出します。

**問い合わせ先** 千葉県健康福祉部  
高齢者福祉課 法人支援班  
担当：石橋

電話：043-223-2593  
FAX：043-227-0050  
電子メール：kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp